

環境厚生常任委員長報告

(H 3 1 . 3 . 1 1)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金の環境基金への積立金として、環境にやさしいまちづくり推進経費の増額補正、

民生費では、子どものための教育・保育給付経費、児童手当経費などの精算見込みによる減額補正、

衛生費では、粗大ごみ処理経費などの精算見込みによる減額補正、

教育費では、幼稚園管理運営経費の精算見込みによる減額補正であります。

また、債務負担行為については、川東保育所における空調設置工事に係る経費について設定されております。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 6 1 号議案 平成 3 0 年度 亀岡市 国民健康保険事業特別会計補正予算**であります。その主な内容は、特定健康診査等事業費などの執行見込みに基づく精算整理であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 6 2 号議案 平成 3 0 年度 亀岡市 休日診療事業特別会計補正予算**であります。その主な内容は、インフルエンザの流行に伴う医薬材料費の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 6 4 号議案 平成 3 0 年度 亀岡市 介護保険事業特別会計補正予算**であります。その主な内容は、サービス給付経費精算に基づく減額補正であり、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 6 5 号議案 平成 3 0 年度 亀岡市 後期高齢者医療事業特別会計補正予算**であります。その主な内容は、執行見込みに基づく後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第69号議案、平成30年度亀岡市病院事業会計補正予算**であります。整形外科手術の増加による診療材料費の増加が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。